

町人に而、縫針細工仕候。御武具・馬具等之御用相勤申候。家名は高麗屋与申候。右之通に御座候。以上。

九月二日

小塚 八右衛門
前田 兵右衛門

又重而指上候言上書には左の如く載せたり。

一、春田助助祖父成瀬小八郎与申者、高麗御陣之時擒之者に御座候處、瑞龍院様御代被召出、御扶持方被下置候。小八郎病死仕候以後、彼者せがれ成瀬勘右衛門与申者に御扶持方被下置候處、寛永十六年病死仕候。其御助助儀幼少に而、委細之儀覺不申、故小八郎儀何れ之手に而擒に罷成候哉、且又小八郎・勘右衛門共に御扶持方員數、並何組に而御奉公相勤候哉之儀も相知不申、助助儀父死後、春田十兵衛与申者之御養子に罷成候由申候。

一、水天齋与申者、高麗御陣之節彼地より罷越候。其以後御當地に罷越、七右衛門与名を改、町人に而豆腐商賣仕候處、寛永二年病死仕候。此者養子蒔繪師西村次郎右衛門与申者、御用之蒔繪細工仕候付、微妙院様御代四人扶持外御米百俵被下置、寛永二十年病死仕候。次郎右衛門せがれ次

郎右衛門儀拾三歳之時、父次郎右衛門死去仕候付、せがれ次郎右衛門に御扶持方等不被下置候。此者儀も天和年中病死仕候。先次郎右衛門子共之内、塾師七右衛門与申者存命に而、當町に罷在候。水天齋儀高麗御陣之節、擒之者に御座候哉、先次郎右衛門儀何組に而御用相勤候哉、委細相知不申候。

一、名倉不亂与申外科、異國者之由に御座候へ共、高麗より擒之者に御座候哉、相知不申候。此者微妙院様御代、御知行百石被下置候由に御座候處、致病死候付、爲跡目せがれ不亂に右御知行被下置候。此續之内幸三与申者御座候。後不亂名を改、幸三与申候哉、但外に幸三与申者御座候哉、其段不分明候。右幸三せがれ幸春与申者、當御代御知行百五十石被下置候處病死仕、爲跡目御養子幸泊与申者に拾人扶持被下置候處、療治爲稽古奉願江戸に罷越、彼地に而病死仕候。幸春儀後不亂与如何之續に而御座候哉、此段も相知不申候。下略。

九月十日

小塚 八右衛門
前田 兵右衛門

按ずるに、右言上書にて考ふれば、寛永の頃高麗人の子孫とて、朝鮮陣の擒等の子孫彼是金澤に居殘居たる事知られけり。されば今異國屋彌右衛門が元祖も、若しは右等の人々などの子孫にてもあらんか。又別人にて、共に彼の國より來りし者の子孫に而もあるべし。

○堅 町

此の一町は、舊藩中は本町の一町にて、新堅町は地子町なり。新堅町に對し俗に本堅町とも呼べり。堅町の舊名をば堅河原町と稱したるを、後に略稱して堅町と呼べりとぞ。按ずるに、武家混目集に、元祿三年三月十六日新堅町より出火、新堅町・本堅町・魚屋町等焼失。とあり。されば本堅町と呼べるも元祿以前よりの事と聞ゆ。

○堅河原町來歴

貞享二年の泉野六斗林本是寺由來書に、當寺開祖立像寺第五世日理、御地奉行宮崎太左衛門・熊谷久左衛門へ相斷、堅河原町之内小境之處請地致し、慶安二年一字造立仕る。と見え、又泉野寺町本性寺由來書に、堅河原町に寺地申請罷在處、屋敷替被仰付、元和元年於泉野被下。とあり。又

關屋政春の古兵談に、陽廣公逝去の後、金澤市中地子町檢地の時、廻番山崎小右衛門等堅川原町を廻り、夜行の者を咎めける事を載せたり。されば寛永・正保の頃は堅河原町と呼びたる事知られけり。按ずるに、拾葉名言記に、坂井就安松任・野々市の代官相勤めける時分、犀川二筋に流れ、一筋は今香林坊際の小橋の下を流れ、深きに依りて舟舳も入るなり。此頃金澤市中廣げられんとて、犀川の上を掘りて一瀬になしけるに、俣川あせたり。故に此地邊を町屋になさんとて、中嶋をば町地に命ぜらる。今の河原町是也。とありて、今いふ片町・河原町・古寺町の地は、むかしは都て河原なりし故に、古名を河原町と呼べり。又堅町の地も則ち河原にてありしを、一瀬になせし時、共に町地となしたり。此の町は犀川の川瀬に添うて、堅に付きたる町地なるがゆゑに、堅河原町と名付けたり。然るを後に略稱して堅町とは呼べり。されば此の町は犀川洪水にて、上川除の堤防若し破壊する時は必ず水害ある事、昔より度々なり。是のそかみ河原なるを、川上に堤防を築き一瀬となして、町地となしたる地にてありし故也。昔よりの水害の事を考